
大阪厚生信用金庫の職員を装った詐欺事件にご注意ください

信用金庫の職員を装い、お客様の自宅を訪問して預金の勧誘を行い、お金を騙し取る詐欺事件や口座番号を聞き取る等不審な事件が発生しています。

当金庫の職員がお客様を訪問する際は、顔写真付の職員証（個人認証用ICカード）を携行しています。また、現金や通帳等をお預かりする際は、機械打ちの受取書を発行します。万一、不審に思われる場合には、当金庫のお取引店へお電話等でご確認して下さい。

怪しいと思ったら「110番」に通報願います。

お取引のない方のお問合せは、大阪厚生信用金庫 コンプライアンス統括部 までご連絡下さい。

電話番号：0120-500-430

受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後4時30分